

ビル街地区 高度商業地区 繁華街地区 普通商業・併用住宅地区 中小工場地区 大工場地区 普通住宅地区

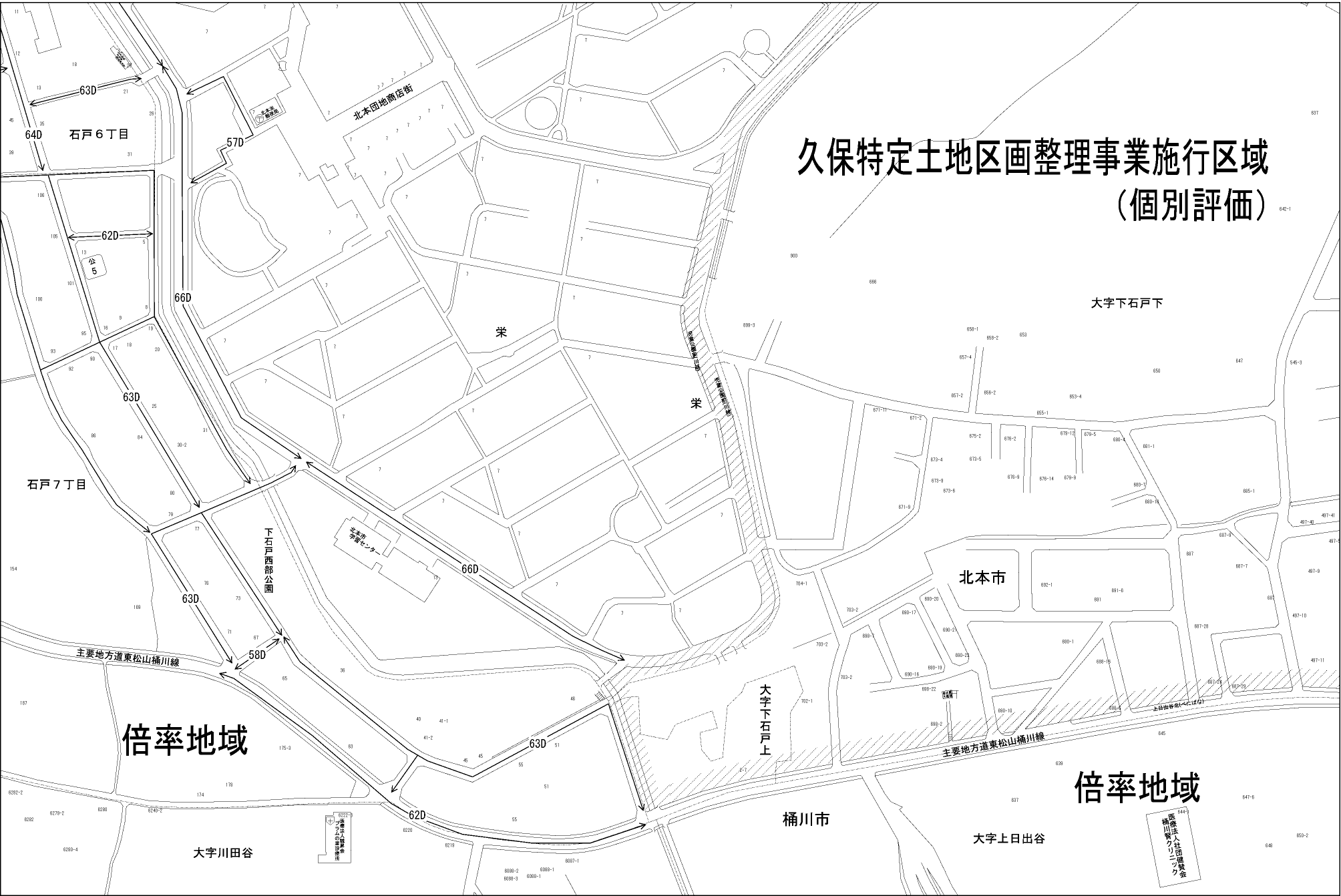


記号	借地権割合	記号	借地権割合
A	90%	E	50%
B	80%	F	40%
C	70%	G	30%
D	60%		



北本市
(上尾署)

久保特定土地区画整理事業施行区域 (個別評価)



国土利用
評価
法
第
17
条
第
2
項
第
2
号
の
規
定
に
基
づ
き
行
な
れ
ば
全
て
の
借
地
権
を
有
す
る
者
に
限
り
て
は
借
地
権
の
有
無
を
問
はず
と
す
る
事
と
す
る
こ
と
と
す
る
こ
と
と
す
る
こ
と
と
す
る
こ
と